

午後2時17分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番田中保光議員の質問を許可します。9番、田中保光議員。

（9番田中保光君登壇）

○9番（田中保光君） こんにちは。ただいま一般質問の許可を得ました、9番の田中保光でございます。

本日は、御多忙の中に傍聴いただきますことを感謝申し上げますところでございます。

さて、1年が経過するのも早いもので、予想だにしなかった、あの東日本大震災から、間もなく1年が経過しようとしております。1万5,800人余の犠牲者と、いまだに行方不明の3,200人余の方々に御冥福と早期発見をお祈りをするところでもあります。さらには、震災とともに、福島第一原発の事故による放射性物質の放出による避難や農作物への被害など、日本経済に与えた影響も大きく、その復旧復興の道のりは、いまだに厳しいものがあります。今、我が日本は東日本大震災を国難ととらえ、頑張れ日本、そして、きずなのもとに復興への取り組みがなされていますが、まだまだ、そのようになってないような気がするところでもあります。被災地の方々の心情を思うとき、1日も早い復興とともに、生活再建ができますことを心から念願するところでもあります。

私は、この朝倉市においても、この地域は災害の少ない地域と安心することなく、自然災害の恐ろしさを行政、市民ともに再認識し、可能な限りの対策を構築していく必要があると強く思っているところであり、今回の質問は災害に強いまちづくりの推進についてと、観光による交流人口の増加の取り組みについて、質問席より、質問を続行いたしますので、明快なる回答をお願いいたします。

（9番田中保光君降壇）

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） それでは通告に従いまして、防災対策の拡充について、災害に対応できるまちづくりの取り組みについてから質問をさせていただきたいと思っております。

ただいまも申し上げましたように、平成23年3月11日、あと数日したら、この日が来るわけでございますけれども、東日本大震災は、予想もしなかった巨大な津波と相まって、被害を増大させ、さらには安全性の高い、そして環境においてもクリーンな低コストのエネルギー源として期待をかけられてきた福島第一原発においては、放射性物質の放散により、住民避難を初め米や牛肉を初め農産物に与えた被害も大きく、我が国にとっては未曾有の災害が発生し、国難と受けとめ、国民一体となって、今、復旧復興が進められているところではありますが、震災から1カ年を迎えようとしていますが、まだまだ復旧復興にも多くの課題があり、国政を初め地方自治体を含め、行政の対応にいろいろと問題提起もされているところでもあります。

昨年の台風12号や13号における豪雨による山間地域の災害においても、予想だにしない

被害が各地で発生し、犠牲になられた方もおられるわけで、自然災害の恐ろしさを感じ取った1年でもあったと思います。私どもが住む、この朝倉市においては、北部九州を襲った昭和28年6月の大水害、平成3年9月の台風17号、19号による被害が大きかったものではないかと思えます。

また、地震におきましては、平成17年3月の福岡西方沖地震においても、福岡市周辺は被害も大きく、この朝倉地域は震度5弱の地震の影響を受けたものの、幸いにも被害は少なかったところでもあります。近年、この朝倉市においては、自然災害による大きな被害もなく、本当に住みよい地域であると思っているところでもあります。だからといって、安心をしておくわけにはいかないもので、自然災害は突然に襲ってくるものであります。私は、住民と行政が一体となって、朝倉市の防災対策の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりにしていくためには、災害に対する関心が高まっている今が一つの時期であろうというふうに思っております。危機管理につきましては、日ごろ、十分に気を引き締めて、その対策を構築していく必要があると考えておかなければならないと思っております。この朝倉市においては、あの甚大な被害をもたらした東日本大震災の経過を踏まえ、行政としての対応のあり方など、いろいろな課題に対して認識を新たにし、今後の防災対策として、現在の朝倉市地域防災計画について必要な部分は見直しをし、この地域防災計画に沿って、市民と行政が一体となって、平常時は防災意識の高揚を図り、有事に対しては行政と住民との連携を図り、被害を最小限に食いとめていく万全の体制づくりをしていくことが大事ではないかと思っております。

朝倉市の防災計画を見ますと、地震については、県の地震に対する防災アセスメント調査報告によれば、県内に6つの活断層があり、今後30年以内に地震が発生する確率は、警固断層においては0.2%、福智山断層においては0.6%と報告をされており、その他の断層は、発生の可能性は少ないが判断が得られないということでもあります。こうしたことでありますけれども、これもまた地震については、非常に恐ろしい災害に発生することでもあります。地震対策も重要な課題でありますけれども、今回は市内の発生の可能性の高い、風水害対策についてお尋ねをしてみたいと思います。

朝倉市行政として、水害が予想される浸水想定区域、土砂災害について、土石流危険渓流、地すべり地域、急傾斜地崩壊危険箇所等の国あるいは県等の関係機関と連携をとり、しっかりとそういう地域が把握ができているのか。また今度、土砂災害危険箇所や、急傾斜地域の指定と、浸水想定地域など、新たな危険箇所調査の必要性があるのか、どのように考えてあるのか、まずお尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） ただいま河川の関係と土砂災害県下の危険の関係について御質問でございます。

まず最初に、河川の関係を述べたいと思えます。

まず、国と県と連携をとっているかということと、今後の調査の関係でございます。河川の浸水想定区域につきましては、おおむね150年に一度の大雨を想定いたしまして、国及び県と連携いたしまして、朝倉市洪水ハザードマップを作成いたしております。これにつきましては、平成21年6月に作成しております。浸水想定区域につきましては、引き続き国や県と連携を密に図りまして、情報の収集に努めてまいりたいと思っております。調査については、現在のところ、新たな調査の予定はございません。

次に、土砂災害危険箇所につきましては、福岡県が土砂災害防止法に係る警戒区域及び特別警戒区域の指定を進めております。現在、市で把握しております警戒区域、特別警戒区域は、平成22年度に指定されました、甘木地域と杷木地域の高いランクの区域でございます。今後の予定といたしましては、平成24年度に朝倉地域、そして平成25年度に杷木地域と甘木地域の高いランク以外の区域が指定される予定でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） やっぱり基本的に、この辺を行政が十分に把握をし、そして非常時の災害に備えていくということが、私は1番大事であろう。

まず、朝倉市のみならず、国土交通省の関係、あるいは県の関係、その辺については、十分に連携をとりながら対応をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それでは、風水害編の防災計画によれば、河川対策で浸水想定区域における避難措置の住民への周知では、市の区域が浸水想定区域に含まれた場合は、定められた洪水、予報等の伝達方法等について、印刷物等の配付等により、住民に周知する。また、土砂災害防止計画では、土石流対策、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策において、関係機関に危険箇所マップを常設し、関係住民に危険箇所を周知する。さらに、危険溪流には、危険溪流表示を設置し、周知の徹底を図ると規定されておりますが、現在、このような処置が実施されているのか。そして関係住民において、浸水区域や土砂災害危険区域が十分に認識されていると理解をされてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 市民への周知は十分にできているのかということでございます。浸水想定区域につきましては、先ほど申しましたハザードマップを21年6月に作成いたしまして、配付先といたしましては、全区会長宅、公民館、小中学校及び高等学校、災害時要援護者関連施設等で配付いたしております。各施設で掲示いたしておりますが、そういった所で周知しております。また、同時期に市のホームページも掲載しているところでございます。念には念をとということで、毎年出水期前には河川の浸水想定区域及び避難所等のさらなる周知を図るために、全区会長さん宅へ、朝倉市洪水ハザードマップに記載しております内容を区の住民の方に再度確認していただくよう文書を発送している

ところでございます。

土砂災害危険箇所につきましては、先ほど若干述べましたが、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に該当する区に対して、航空写真で住宅がわかる縮尺の図面を配付いたしまして、自治公民館等に掲示していただき、周知を図っているところでございます。この告示箇所については、甘木地域については、上秋月、秋月、安川地区、立石地区と、その他、三奈木地区、高木もあります。杷木地域については、松末地区と杷木地域となっております。そういったことで、その図面を見ていただいて、事あるごとに見ていただければ幸いかと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 危険溪流あたりに対する溪流の表示はどんなになっているでしょうか。県がやるのでしょうか。それとも市でしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 土砂災害の危険箇所等への現地での看板の設置関係ですけども、この分は、朝倉県土整備事務所、県のほうでやっていただいております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） これもまた、県あたりと十分連携をとって、表示をしていただきたい。私は、なぜ、こう言うかといいますと、今、集中的に豪雨が降るわけですね。そういうことで、やはり、どこでどんな災害が起きるかわからない。特に山あたりに入った中で集中豪雨に遭うと、非常に災害が発生することもありますので、まずは人命が大事であろうと思っておりますので、運営はよろしくお願ひしたいと思っております。

そういうことで、このように危険箇所が予想される区域に居住する住民の方々には、それぞれの災害に対する状況を十分に認識をしていただく。日ごろから災害に対する自己防衛についても、防災意識を高めていただくことが、その災害から免れる上で大事であると考えますが、防災計画によりますと、防災知識の普及については、市は関係住民に対し、日ごろから防災知識を図るとともに、特に土石流による災害の発生する時期に先駆け、または全国的に行われる土砂災害防止月間等において、各種行事や防災訓練等の実施等に努めること、防災知識普及計画においては、災害に強いまちづくりを推進するために、職員に対し防災教育を行うとともに、関係機関と相互密接な連携を保ち、単独または協働して、地域コミュニティにおける多彩な主体のかかわりの中で防災に関する知識の普及を推進すると示され、具体的な取り組み内容については、その方法等が、この防災計画に掲げられているわけでありまして、時間の都合、申し上げませんが、十分に認識されておると思いますが、ということで、執行部のそういう取り組みはどのように実施されておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） まず、市民への防災意識の普及について述べさせていただきます。

毎年、出水期前に災害への備えということで特集した記事を市の広報紙に掲載いたしております。それに加えまして、朝倉市では、平成23年度より防災意識の高揚ということで、地域住民が使いやすい防災マップ等を目指して、地域住民と行政との協働作業で、ワークショップという方法でございますが、今回つくらせていただきました、馬田と安川と秋月の3地区に実施しておるところでございます。これについては、でき上がり次第、全戸配布、対象地区が対象でございますが、配付させていただくことにしております。該当地区には、そういったことで周知させていただきたいと考えておりまして、そのほか、防災知識を盛り込んだ防災パンフレットというのを現在印刷中でございます。それが全市民対象の対応策でございます。職員全体につきましては、出水期前、通常は6月に行っておりましたが、昨年よりも早くということで、5月の段階で、職員災害対策マニュアルというのを作りまして、職員研修をしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） いろいろ取り組みはしてあるようでございますけれども、やはり、私は考えますのは、これからお尋ねをしてまいります自主防災体制の整備、これが1番住民を災害から守っていくというのが重要ではないかなというふうに思っておるところであります。朝倉市も、障害者あるいは高齢化が進み、高齢者のみの世帯、並びに独居老人世帯等の災害時の要援護者がふえているというのは、御承知のとおりであります。これは対策の充実が課題の一つでもあるわけであります。こうしたことから、防災計画では、市民等の防災力の向上が示されております。その中で、自主防災体制の整備方針では、住民等は大規模災害に防災行政機関の活動が遅滞するような事態に対し、被害の防止、軽減を図るため、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」をスローガンに、個人、家庭、地域、自主防災組織が平常時及び災害発生時のそれぞれの役割を自覚し、備えを図るものとするということになっております。市では、住民等の自主防災意識の向上と自主防災体制の整備の促進に努めるものとあります。平常時の活動や災害発生時の活動内容など示されておりますが、自主防災組織の育成、指導があります。その中で市の役割として、災害対策基本法の規定に基づき、自主防災組織育成の主体と位置づけられており、その組織化に積極的に取り組まなければならないとされていますが、現在、どのくらい自主防災組織化がされているのか。また、今後、どのように取り組みをし、指導をしていこうと考えてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 平成23年度に朝倉市においても自主防災組織の設立をお願いいたしまして、各コミュニティ振興会単位で自主防災組織を設立していただきました。現

在もう17地区すべて自主防災組織が立ち上がったところでございます。まずは立ち上がったところでございます。自主防災の組織を中心としまして、今後、活動強化を図っていくことが重要だと思っております。活動強化に関しましては、まず組織づくり、人づくりが重要であると考えております。今後、コミュニティ自主防災組織の役員さんとか、リーダーの方と一緒に、まず研修する。自主防災組織研修に参加していただく中で、防災意識の高揚を図りたいと考えております。

まず、立ち上げはいたしましたけど、まずは、今からが大事なところでございます。先ほど、議員のところにもありましたが、朝倉市要援護者見守り支援ネットワーク事業と連携をとる必要があります。それはあくまでも平常時の見守りを必要とする人の把握ということでもあります。今回、災害時ということもあります。まずはそういったところで、組織体制をきちっとまとめていかなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） さっきも申し上げますように、この自主防災体制というものが、日常の中で行われます地域活動、こういうものとうまくつながっていかないと、この自主防災体制というのは、私は、成り立っていかないであろうというふうに思っているところでありますが、今、自主防災組織については、17地区すべて立ち上げができましたということでございます。本当に、このできた地域防災組織が末端住民まで、こういう組織ができた、各地区にできたんだよと、こういう組織でやっていくんだよ、こういう組織から、いろいろな地域の安全性についての対応策もあるんだよというような情報が流れ、下るような、今、組織になってあるとお考えになってあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） まずは、組織、役員さんを中心としまして、組織づくりはできました。ところが末端までと言われると、返事がちょっとできないわけでございますが、大きい地区の中にも、集落ごとに大きい所帯があります。大きい所帯と小さい所帯がいろいろケース・バイ・ケースが入っておるわけですが、まず、大本ができましたから、今回は大本、その次は下部組織ですね。行く行くは毛細血管みたいに、末端の隣組の単位まで十分な見守りができるような体制につなげていかなければならないと思います。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 総務部長が回答しましたけれども、私はそこだと、末端まで、この組織がぴしっとできていく。それが1番大事であろうと。今、できておるのは、ほんの頭だけではないかなと。そのことも、頭ができたことも、本当に末端までわかっておるかな。市が防災組織をつくるけ、ひとつ、何班かに分けて、こういう組織で、役員を出してやらんなどということだけで、実際、僕は終わってるんじゃないかなという気がするわけですね。やはり、そこは、僕は、行政主導の大事なところであろう。さっきからも防災計

画に掲げられてあるような形での住民指導、そして組織化し、そして次の段階に研修会にもやっていきますよ。今の組織だけで幾ら研修に行っても、指導者がおっても、末端までつながっていかぬ、何もその意味をなさないわけですから、やっぱり、そこあたりを早急に地域防災組織として整備をしていくと、私は覚悟をし、取り組みが早急に必要であろうと。いわば、この地域防災計画というのは、平成18年ぐらいにも、合併したときからできているわけですね。ただ、今まで、そういう話は全然なかったわけですよ。震災があったから、初めて、こういう話が1年も過ぎようかというころから出てきよるわけなんです。災害はさっき言いますようにいつ来るかわからないわけです。そして、やっぱり、かなりの期間を持っておかないと、そして住民がそういう認識を持っておかないと、非常時に対応できない。東北大震災でも同じですけども、テレビ等で言うのは、日ごろの訓練が大きく役立ちましたというのが、日ごろの訓練の大事さというのをずっと言われてきたところではありますが、そういうものをやっぱり私はやっていかならないというふうに思っているところでもあります。

それから次に、そういうことで、ひとつ、しっかりと、行きますように、ひとつ行政指導をお願い申し上げたい。

それから次に、避難体制の整備でありますけれども、市は関連機関と連携して、災害時に住民等の生命身体を守るために、安全、的確に避難活動を行えるような必要な体制を整備しておくということでございますが、避難地、避難の道等の選定及び整備を行い、計画的避難対策の推進を図るとありますが、その中で、避難誘導計画の作成と訓練や避難勧告等の判断、それから伝達マニュアルの作成、災害時の要援護者に対する避難誘導體制整備等が示されておるところでございます。風水害や土砂災害など、災害発生に応じた避難場所や避難体制の整備は重要なことではありますが、防災意識の向上を図ることや、地域防災組織と一体となった、この避難場所、避難経路等の取り組みが必要と考えますが、今、自主防災組織というのは、今からだとということで、非常に難しいところがあるかと思いますが、やはり、避難場所等の見直し等はされておるのか、そして、その辺の避難場所の周知、台風のときもあるし、水害のときもあるし、土砂災害でもあるし、いろいろな場合で、私は違う部分もあると思います。その辺の体制整備やら、見直し等含めてされておるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 避難場所の見直しについては行っております。今年度については、馬田地区を行っております、区の方には周知していただいたところございまして、随時、必要があれば、見直しは行いたいと考えております。そういったところでございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 避難場所についてもですね、やはり、昔通りのものは、そのまま

使われておるんじゃないかなという気がするんですね。もう決まった所だと。やっぱり、仮に、福城あたり、南陵ですけれども、南陵であれば、馬田も、福田も、蜷城も含めて、水害時の避難場所はどこだとなってるんですけれども、やはり、避難場所はなるべく近くて、やっぱり避難された方が自分の地域と密接に、やっぱり状況を見、把握し、そして、その対応ができるような、そういう場所を選んでいく。そういうふうにはやっていかないと、私はいかないと思っております。言うならば、福城で1つ、仮に、蜷城の水害を上げてみますと、蜷城は、28年はほとんど浸ってますから、避難する所がないわけですね。そうすると、福田のほうの高台のほうに逃げていかにゃならない。避難をせなならない。そうしますと、やはり福田、水害のときは福田小学校のほうが、蜷城は1番近いだろうし、福田にとっても、白鳥とか低い所は、中学校が、中学やなしに小学校ですね。福田小学校のほうがいいんじゃないかと。そういう状況もありますので、やはり、そのものによって、やっぱり避難場所というのは十分に見直しをしていく必要があると。前からあったからという意味では、私はいけないんじゃないかなと、その辺が大事であるというふうに思っております。そういうことも、ひとつ含めて、十分に災害対応の対策をしていただきたいと思います。

次に、災害対応マニュアルが、これは朝倉市の中にあろうと思いますが、やはり、災害時1番肝心なのは、行政が指揮指導を的確にとらえて、そして地域防災組織、あるいはその他の団体一体となって取り組みをしていかならないというふうに思っておりますが、この災害対応マニュアル、こういうものを見直しも、今、されておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 朝倉市災害対策マニュアル及び応急対策活動マニュアルについては、毎年更新を行っております。出水期前に災害対策本部会議を開催いたしまして、庁内の意思の疎通を図っているところでございます。また今回、東日本大震災を受けまして、平成24年度当初には県の地域防災計画が見直される予定であります。その指針等も踏まえまして、市の地域防災計画等も見直す中で、朝倉市災害対策マニュアルを見直す予定といたしております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） ひとつ、朝倉市の地域防災計画は、風水害編、地震編、当然あるわけですが、そういうものを一体的にですね、やはり、県の指導等も受けながら、あるいは国のかかわりもつながりを持ちながら、ひとつ、本当に災害時に対応できる、平常時に対応できる、そういう対策をひとつ構築をしていただきたいと思いますというふうに思います。

最後になりますけれども、市長の決意をお尋ねしたいと思います。私は蜷城でございます。特に私どもが関係ありますのは、風と水でございます。御承知のように、蜷城地区には、筑後川、佐田川、桂川、3本流れております。今、桂川改修工事が実施をされて

おるわけでありましてけれども、本当に地元の方の力添えを得ながら、大体順調に進んでおるなというふうに思っておりますが、ここで1つ課題がありますのは、やはり、筑後川と合流地点が1番私は蜷城で問題である。桂川改修によって、5.5倍。最終的には、今の流量よりも5.5倍の水が流れる。そして集中豪雨が今あっておる。改修工事が終わりますと、一挙に水は流れていくわけですね。そうすると、たまる。筑後川の新桂川水門を閉めますと、これは水はけ場所、出所が、1つもないわけです。そうすると蜷城は浸水してしまうというのが大きな課題であります。今、進めております桂川改修工事においても、やはり、その辺が一つの大きなネックがあるんです。蜷城にとってはですね。これを基本的に解決していかないと、本当の桂川改修工事と言えるのかなと私は思っておりますが、そういう意味で、ひとつ、この問題を解決していくためにも、そして蜷城の地域の住民の方が安心安全で暮らせるまちづくりを進めていくためにも、この桂川の内水排除対策、これはぜひ、私は実現をしていかならないと。あらゆる所で、いろいろと国にもお願いをし、県にもお願いをし、市にもお願いをしておりますが、なかなか国がうまく動いてくれないというのが今の情勢であると私は思っております。さらに、私どもは地元としても、この件について頑張っていかなければならないと思っておりますけれども、ひとつ、市としても、朝倉市の大きな課題の1つとして、その辺の取り組みを後押しをしていただく。また、先頭に立って取り組みをしていただきたいと考えているところでございますが、ひとつ、最後に市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 蜷城地区につきましては、ある面では、水の恵みを受けた地域でもあります。しかし、一方では、水に流された歴史がございます。そういった歴史の中で、いわゆる桂川の筑後川との合流点につきましては、これはもうずっと昔からの懸案の問題であるし、私も認識をしております。なかなかですね、あれが強制排水という形になるのか、また別な手法をとるのか、それはどっちかにしても、やはり、市長として、桂川の内水排除につきましては、今後とも地元の皆さん方と一緒に、国なり、県なりに、きちっと要望していきたいというふうに思っております。また、今日まで、田中議員は事あるごとに、その話を必ずいろんな県、国の陳情のときには話されておりますし、それ以前から、先輩方も、そのことをずっと今日まで、そのことについて、携わってこられたという歴史も、私も随分存じておりますので、今後とも一緒に頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 特にそのことは、ひとつ市のほうも頑張っていたきたいというふうに思っております。

それでは、次に、観光振興についてということで、まず観光による交流人口の拡大は進んでいるのかということでお尋ねをしていきたいと思っております。

私は12月の議会では、定住人口の増加について質問させていただきました。これは国勢調査の結果が出て、朝倉市は、もう既に5年間で3,000人余りの減少を見ていると、非常な勢いで減少しておるなというように思います。定住人口対策も当然に必要なことでありますけれども、やはり、こういう全国的に人口が減少しておる、あるいは高齢化が大幅に進んでいくという中では、やはり、交流人口、いわゆる入り込み人口の増加を図っていくということも、定住人口とあわせて対策をとっていく必要があるであろうと、これが重要ではないかなというように思っております。そういう意味からしますと、交流人口といえ、主に考えられるのは観光振興でございます。平成20年3月に策定されました「朝倉市観光基本計画だんだんあさくら物語」でございますが、朝倉市の観光振興は、この「だんだんあさくら物語」に沿って推進がされておるものだと思っております。いろいろな対応策を含めて、この取り組みがなされておると思いますが、まず、この計画書によれば、

観光振興の意義というものは、近年の地方分権の推進、少子高齢化、人口減少など、地方を取り巻く状況は大きく変化し厳しさを増している。このような状況の中で、観光振興は、これからの地域活性化における大変重要な手段として注目をされています。と、こういうふうな位置づけがされておるところでございます。そういうことで、朝倉市の計画の中には、観光振興の重要性をしっかりと認識し、その姿勢や方向性を明確に打ち出すことで、市民、事業者、行政といった、それぞれの枠組みや、分野を超えた観光振興を促進する。

2つには、そのことで、従来からの目標である「訪れたいと思われるまちの実現」に加え、「住みたいと思えるまちの実現」が可能となる。

3つには、ひいては、まちづくりそのものの根幹である市民の誇りと愛着、活力とにぎわいが実現され、相乗効果によって、地域活力が増大される。

4つには、増大した地域活動、さらなる観光振興の取り組みをと底上げをされるということで、取り組みも、位置づけもされておるところでございますが、朝倉市の観光の入込客は、平成22年度で313万人程度になっており、約20万人程度伸びているようでございます。この計画書によりますと、18年の入込客が294万人、朝倉市。これを20%増の350万円を目標としているところでございまして、ちょうど、今、半分期間が過ぎようとしているところで、今、10万人ふえたということでございますが、これの主なもの、何が考えられるかといったときには、やはり、三連水車のオープンが一つあるんじゃないかな。それからバサロについても、いろいろ努力をされておりますし、三連水車とバサロで、大体それぞれ年間五十四、五万ずつ程度の、レジ客ですから、実際の入込客はどれくらいあっておるか分かりませんが、私も、二、三日、三連水車に行きましたら、野菜の値段が高いのと、品薄であろうと思っておりますけれども、福岡ナンバーの車が非常に多くとまっておりました。こんなに日ごろ多く人が来てくれるなら、朝倉市もいいな、農業も盛んにな

るなど感じとったところでありますけれども、そういうのが一つある。それから福岡工場、キンビールの福岡工場、ポピーあたり、それからコスモスあたり、より多くのお客さんを引きつけておるんじゃないか、その辺かなというふうに思っておるところでございます。

そして、観光資源としては、いわゆる、いろいろあるわけですがけれども、やはり、これをどう活用していくかという中で、朝倉市の場合は、一つの取り組みとして、「感」、感じるほうの「感」ですね。水と緑、空気を感じる観光振興。それから「楽」、多彩な歴史文化を楽しむ観光振興。「味」、「み」ですね、「味」のほうですね。食と温泉を味わう観光振興において、いわゆる、「感」「楽」「味」別の施策概要があるわけですね。こういうことで、取り組みをしていきますよということになっておりますが、どのように、その辺は取り組みをされておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 市内には、先ほど議員がおっしゃいます「感」「楽」「味」ごとに、多くの観光資源があるというふうに認識しておるわけですがけれども、この設定により、資源同士は互いにつながりがあると、連携があるというふうに思っております。つまり、つながりとか、連携が大切であるということが、この「感」「楽」「味」からもわかってまいります。

現在、市として、取り組んでおりますところは、パンフレット、ポスターづくりとか、観光施設づくり、それから広域の観光振興といった企画とか、連携行動をとっているところがございますけれども、こうした「感」「楽」「味」の基本的な考え方、基本的に、いつも、こういう思いを持って、観光振興を進めなければならないというふうに考えているところがございます。これは、今、市のことを申しましたけれども、先ほど議員がおっしゃいますように、例えば、観光協会とか、観光事業者についても、こういった考え方が必要でございますので、観光資源同士の連携とか、協力が大切であるという考え方を浸透させたいなというふうに思っているところでございます。

現在、こういった連携といいますか、自分の所だけということではなくて、広く、協力し合いながら進めていくということは、進んでいっておるというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） やはり、そういう形で進められておりますけれども、やはり、朝倉市のそういう方面を含めてですね、情報の発信がやはり1番大事であろうというふうに思います。この計画の策定の中にも、当然そういうことがうたわれてるわけですね。ヒアリング調査の中から、朝倉市の観光については、観光資源はたくさんあるが、それらパンフレットや、歴史などに関する説明が不足をしていますよ。いろいろな主体がばらばらに情報を発信しており、お客用の情報提供の一元化をどうするかが課題であると。そういうことで、それから、旧市町村ごとの観光ポイントをアピールしなければならないというイメージが強すぎて、一つ一つがぼやけているかもしれないというような課題等も当然にあ

るわけでございます。そういうことで、いろいろな情報発信をどのような形で、今、取り組みをされて、こういう反省をしながら取り組みをされておるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 情報の発信場所としましては、市としまして、商工観光課、それからほとめく館とか、道の駅原鶴などでの常設の観光案内所、それから民間でも、原鶴旅館組合とか、秋月、それから一つ一つの店舗などでも情報発信は行っておるというような状況でございますけれども、今、私どもが思っておりますことは、情報発信で思っておりますことは、市内への旅行行動に結びつく情報発信とはどういうものかということをしちんととらえたいと。といいますのは、市の観光情報を求める方に対しましては、確実に情報を伝えるということが大切だろうというふうに思っております。

それから、次に、旅行そのものを思っていないとか、それから行き先を決めていないと、そういう方に対して、朝倉市の観光情報が伝わるということで、朝倉市内に足を向けていただくと、そういった情報発信の考え方をしておく必要があるなというふうに思っております。

それで、今後の考え方ですが、新たな情報発信の手法について研究したいというふうに考えております。

その1つですが、人と人とのつながりを促進、サポートする交流型のインターネット、これはSNSというふうには呼ばれるそうです。それが、それを用いた情報発信を研究していきたい。今後、実現に向けた課題とか、問題点等を研究していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） やっぱり、早くですね、考えるばかりじゃ、僕はいかんと思えますね。実現になるように、ひとつ結びつけをしていく。やっぱり、思い切った行政をやるべきではないかな。前例踏襲ばかりよりも、新たな開発というものが、これは観光だけではなく、ほかの事業にも、私は行政として、今1番求められておるんじゃないかなという気がいたします。そういうことで、ひとつ、その辺の観光振興ということに、十分な力を入れていただきたいということでお願いしたいと思います。

次に、お尋ねしたいのは、まだ、いろいろあるんですけども、施政方針についてお尋ねしますけれども、宝探しコンテストをことしやります。朝倉のコンテストをやった結果をどのように今の観光振興とつなげていくのか。いわゆる朝倉市には、秋月、三連水車、原鶴、この3つが大方知られた観光地であって、いろいろなものが点在していますけれども、これがなかなか、うまくつながっていったんじゃないかなと、私はそういう気がするわけですね。コンテストをされて、また出てきたものをどういうふうな形で、今までのも含めて、やっていこうとされておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） この、朝倉宝探しコンテストにつきましては、企画政策課のほうで事業予定でございますので、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、これにつきましては、自分たちが住んでいます地域の中で、何が魅力なのか。住んでいると、なかなか見えてこないという部分もございます。朝倉市のよさを市外の方々からの視点で見ることによって、朝倉市のまた新しいよさというのを発見していただきたいと考えています。そして、それを宝物としまして、その後は全国へ発信していけるようにできたらと考えております。また、さらに、そのことで、市民の皆さんの郷土愛の醸成などに役立てればと考えております。具体的には、朝倉市内のまだ知られていない、あるいは、また気づかれていない、気づいていないというものを市内外問わず、広く募集をしたいと考えてます。その宝物というのは、何でも結構だと思います。例えば、自然景観、歴史、伝承、文化、食べ物、それから家族、言葉、思い出、そういったいろいろあると思います。そして、その応募いただきましたものの中から、一部につきましては、後日、取材等を行いまして、その内容については整理し、図書館などで掲載をしたいと考えています。そして、その宝物というものについては、市民共有のものとしていきたいというふうに考えています。また、その後は、市民の皆さんも含め、朝倉宝物探し隊というですね、チーム名になるかどうかわかりませんが、そういったものを結成しながら、宝物の中から、さらに観光資源など、市の活性化に役立つものを検討していきたいと考えています。

このような作業を1年間行いながら、できれば25年度には、応募された、そういった宝物というのを1冊の本にまとめた、朝倉宝物ブックというものの作成、あるいは、宝物スタンプラリー、あるいは宝物シンポジウム、そういったものをいろいろ考えながら開催をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） やっぱり、そういうものを実際観光につなげていく。それと、やはり、入込客を福岡都市圏のみならず、やっぱり、県外、できれば、外国からでも構いません。そういうものを多く取り込んで、朝倉市の発展につなげていただきたい。

まだ、いろいろ言いたいことありますけど、時間がございませんので、次にちょっと移りたいと思いますが、次に、観光資源の維持管理ということでお尋ねします。いろいろ朝倉市にはあるわけですが、その中で1つお尋ねしたいのは、秋月の杉の馬場通りの杉並木で——失礼しました。桜並木であります。約200本ほどあるわけですが、私もあそこに通ります関係で、ちょこちょこ行くんですけども、いつも思いますのは、本当にあの桜は古いなど。老木になってるなど、いつも思うわけですね。そして、いろいろお話を聞きますと、もう既に、大きい木で枯れたものもあります。あるいは枝が枯れて落ちると危ないから、どうしようかと心配もしております。自分たちで、そういうのは切るところもあるけれどもということですけども、あの桜が本当はどここの所有なのか。朝倉市はどういうふ

うにとらえてあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 杉の馬場の桜の御質問でございます。これは、地元の皆さんが植樹をされ、地元のほうで管理をしていただいております。そういう桜でございます。結果的には、皆様御承知のとおり、秋月の貴重な観光資源ということになっておる現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 確か、日露戦争か何かの勝利祝いか何かで植えられて、非常に長いわけですね。しかも、市道敷きですか、杉の馬場通り敷きに植わってるわけです。地元の桜ということであれば、私は、地元とはっきり明確にして、やっぱり、専用願いを、あなたたち管理せないかとですよということにするのか、やはり、朝倉市の、そして秋月の観光資源の一つとして、当然朝倉市もかかわっていきますよということなのか、私は、その辺を明確にする必要があると思います。何か、今は、隣にやっつけ、ここの係にやっつけということになっておるような、私は気がしてならないわけですね。都市公園であれば、あそこに梅園公園があるわけですよ。これは市で全部管理してるわけでしょう。梅園公園よりは、あの桜のほう朝倉市の観光、秋月の観光には大きく寄与してると思います。あれがあって、秋月と言っているくらいあるわけですね。だから、私は、もう古くなっておればなっておるほど、あと再生を何か考えていかにやならない。あるいは維持管理もしていかならないでしょうし、その辺、地元任せでいいのかと。観光に力を入れます。やっつけていきますという中で、そういうことでいいのかと私は思いますが、やはり、その辺ははっきりと、もう地元の桜だから地元でやってくれと言うたほうが、地元ははっきりするんじゃないでしょうか。市に行っても、どこかな。建設課に行っても、建設課じゃない、観光ばいという、なら、秋月は町並みがかぶってるから都市計画ばいという話では、これはいい観光行政にはならないと思っております。ひとつ、その辺は、地元だということで、あくまで地元といくのか、市として、かわりないとするのか、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 議員おっしゃいますように、市に対する窓口がどこに行ってもいいかわかんないと、そういうような現状でもございます。過去、それぞれの要望の時期に、手入れについて、予算化をさせていただいた。そういうような対応もございます。先ほどお答え申し上げますように、原則としては、観光資源については、地域にそれぞれたくさんございますので、それぞれの地元の方々に管理をお願いしておるのが、今まで、従来の姿でございます。公平性の観点から、基本的には、そういうふうなお願いをいたしておるということでございます。しかし、考えてみますと、重要かつ貴重でございます。市民の財産でもあるような、この観光資源の保存、存続が危ういというような事態

になりますと、やはり、市のかかわりというのにも必要になってくるというふうに思っているところでもあります。観光という視点で、今後考えていきたいというふうに思っています。（「窓口として」と呼ぶ者あり）窓口としてですね。観光の窓口でもって、今後、協議をしていったらというふうに考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 窓口については、今、部長が答弁しまして、今度機構改革で、商工観光課について、観光係というのを、観光推進係というのをつくりますんで、そこが、桜については窓口ということになると思います。

それから、いわゆる桜についての市としてのかかわりがどうかということでもありますけれども、全体としては、今、部長が答弁したような形なるだろうと思いますけれども、ただですね、あそこの桜、今、田中議員おっしゃいますように、今あそこに生えてる桜がそうなのかどうかは別として、日露戦争の戦勝記念で、最初桜を植えたという話も聞いてます。今、植わっているのが、そのものかどうかは別としてですね。そういうふうに、非常に長い歴史があります。そして、今植わっている桜にしても、今、言われるように、非常に老朽化してます。それで、行政として、これを残さなきゃならん。あの並木を残さなきゃならんと思ってますんで、少なくとも、老朽化している桜の樹木の診断、どういう状況なのかというものについては、来年度でも、私としては、木診断を来年度にしたいなと、予算をつけてやりたいな。市のほうでやらせていただきたいなというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） いろいろ観光と災害の関係と2つ質問させていただきました。時間がなくなりましたが、今後ともよろしく願い申し上げます、終わります。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時17分休憩

---